

## ■ 令和5年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時：令和5年5月30日（火）午後2時00分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

皆さんこんにちは。それでは、これから令和5年度第2回秋葉区自治協議会を開催いたします。今日もよろしくお願いいたします。

さて、5月18日に初めて市長のスマイルトークに参加しました。自治協委員の方も参加していて発言もありました。私が発言した中身としては、市長肝いりの総合計画についてです。8区のコラボレーションをどうするか、平成合併組の秋葉区を含む周辺部にもたらすメリット、デメリット、見えてこないのということですをお話ししました。今中央区の都心、それこそ一等地、高層マンションの建設ラッシュが相次いでおります。マンションというのは、ご存じのとおり人口の流動性がとても高いのです。果たしてこの2030年、空き家問題が生じやしないかということに懸念がありまして、今新潟市は本来パートナーとなるべく某バス会社さん、減便しているバス会社さんとうまくやっついこうということのつもりだったのですが、どうもそうは進んでいないような感じがし、成長エンジンづくりってとても大切なことだと思うのですが、果たして秋葉区というのはその成長エンジンにプレイヤーとしてどう具体的にコミットしていったらいいでしょうかという話をいたしました。市長からは、本当にホームページに書かれているような、ふわっとしたお答えをいただきまして、ただ成長エンジン、やっぱりまちづくりには勢いというのが必要です。

「破竹の勢い」という言葉がありますけれども、私は「8区の勢い」ではないかなというふうに思うのです。やっぱり元気な区づくりというのが鍵を握ると思うのです。その元気な区づくりというのは子供、若者です。まちづくりのプレイヤーとして秋葉区自治協議会、未来のまちづくりを担って立つ若い世代にやはりたすきを渡して、まちづくりのプレイヤーを育てていかないといけないのではないかなというふうに思っております。たすきですよ。いいたすきがないかということで、今アマゾンで探しているのですが、たすきというのは田んぼで田んぼ仕事をするとき赤ちゃんをおぶうひもが何かそもそものゆえん、起源なのだそうでございます。

今回中原新潟市政ですけれども、令和5年度、特色ある区づくり、魅力ある区づくりに5億1,000万つけているのです。各区の取組みを後押しする予算にたしか2,000万つけていたと思います。この点は、評価されると思いますし、またこれを生きたお金として私たちしっかり執行していかなければいけないなというふうにも思います。

この秋葉区自治協は、まさに住民と行政をつなぐたすき渡しの役を担っているかと思  
います。若い世代に本当にたすきを渡せる、そんなまちにしたいなという思いでござい  
ます。

本日の会議、委員の皆様から活発なご意見、活発な議論をお願いいたします。よろし  
くお願いします。

座って進行させていただきます。

今日は、エフエム新津さんがこれから来るかもしれません。取材の協力依頼いただい  
ております。あと、写真撮影、録画、録音など、その際に許可してよろしいでしょうか。  
問題ないですね。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、許可ということで。

そして、議事に入る前に、前回欠席されました村上委員、飯村委員、若月委員がいら  
していますので、自己紹介をお願いしたいと思います。すみません。

(委員自己紹介)

## 2 議事

### (1) 令和5年度第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議について(報告)

(中島会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

まず、次第の1つ目です。「令和5年度第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議につい  
て」でございます。資料の1ですね。

座長の小山委員、ご報告お願いいたします。

(小山委員)

皆さん、こんにちは。中央コミ協の小山です。

資料1を御覧ください。先月4月25日の自治協議会本会議終了後に第1回委員推薦  
会議を開催し、座長の選出及び職務代理者の指名を行いました。

座長は、秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱第3条第1項の規定により、構成委  
員の互選により決定することになっており、私が就任することになりました。

また、職務代理者は会議開催の際などに座長が欠けたとき、その職務を代理する者で  
あり、運営要綱第3条第2項においてあらかじめ座長が構成委員の中から指名すること  
となっておりますので、荒井武雄委員をお願いをいたしました。

以上、第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の報告とさせていただきます。よろしく  
お願いします。

(中島会長)

小山委員、ありがとうございました。

要綱に基づいて、委員の互選によって小山委員が座長に選出されたこと、そして座長  
が欠けた場合の職務代理者として荒井委員が指名されたということでのご報告でござい  
ました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議なしという声がありました。

なければ、これにて次第1「令和5年度第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議につい  
て」を終わります。

## (2) 第9期秋葉区自治協議会部会編成について

(中島会長)

それでは、次ですね、次第の2でございます。「第9期秋葉区自治協議会部会編成に  
ついて」です。こちらは、資料の2でございます。資料2を御覧いただきながら、私中  
島から説明をさせていただきます。

皆さんから希望調書を出していただきました。その結果が、この資料2の1枚目とな  
っております。第1部会から第3部会までお名前がリストに入っているかと思いますが、  
自分のお名前を確認してみてください。よろしいでしょうか。一部の方に関しましては、  
人数の調整で事務局からお願いして第2希望の部会に入っていたということですが、  
これで決定させていただきたいと思えます。

そして、この資料2の裏面を見てください。ページで2から4までナンバリングされ  
ていますが、こちら各部会の事業概要、事業費を添付しております。予算編成の都合で  
第8期のメンバーで決めましたが、ここに書いてあるのは大まかな事業方針ですので、  
事業の具体的な内容については今後それぞれの部会で話し合っ決めていただくという  
ことになります。

広報部会につきましては、この1から3の各部会のうちからそれぞれ2名ずつ、つま  
り6名選出していただくことになっておりますので、部会、部会長の選出と併せて各部  
会で話し合いをお願いいたします。

担当部会が横断的になっている秋葉区ひな・お宝めぐり、コミュニティ未来ビジョン

部会は、この本会議の終了後には今日はいりませんので、本会議とは別の日程で改めて開催していただく予定でございます。

以上となります。この件についてご質問、ご意見ございますでしょうか。

なければ次第2「第9期秋葉区自治協議会部会編成について」終わります。

この本会議が終わりましてから、部会が開催されます。各部会の事務局、各部会に事務局の担当職員が1名ずつつきます。第1部会は山田主査、第2部会は鈴木主査、第3部会は加藤係長です。お願いします。

秋葉区ですけれども、秋葉区オリジナルポロシャツがございます。今日小山委員が早速、お似合いでございます、グリーンのポロシャツを着ていらっしゃいますけれども、秋葉区自治協は部会ごとにカラーを決めて、自治協本会議、部会活動のときに着用してきました。ピンク、オレンジ、青、緑の4色があって、4月から第9期になりましたので、改めて色を部会ごとに決めていただくということになります。今日、本会議後に部会がありますので、そのときにどの色にしようかということでお選び、調整の上決めていただければと思っております。部会編成とプラスアルファで説明をさせていただきます。

### **(3) 秋葉区自治協議会提案事業検討委員会について**

(中島会長)

では次に、次第3になります。資料の3を御覧いただいて、こちら私から説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、自治協議会は事業を企画、提案することができます。その提案事業について、どのようなものを提案していくかということ少人数で議論しながら原案を固めていって、さらに本会議でもって提案すると。その際に役割を担うのが、自治協議会提案事業検討委員会と呼ばれるものです。

提案事業の件数は制限がありませんで、種別が区内を対象としたソフト事業で、何か建物を造るといったハード整備は除かれます。期間は原則1年間です。年度ごとの提案となっております。自治協の関与としては、企画、実施、実施後の評価を行います。実施段階では、実施主体の一員となって参画をいたします。事務局として地域総務課がございますけれども、その提案される事業のテーマによっては地域総務課以外の関連ある関係の課から部会の協議にも参加してもらいます。

検討委員会の構成委員ですけれども、第1部会から第3部会までの各部会、広報部会の部会長、副部会長に加わっていただきます。そこに私と大貫副会長が加わりまして、

合計 10 名でもってこの検討委員会構成されます。

委員会の役割としましては、第 1 部会から第 3 部会まで提案された問題に関する事業における予算の配分、あと提案事業の取組み方法を協議して決定をいたします。その上で適宜本会議に提案、報告を行います。そのほかに必要なことは、委員会で協議して決定をいたします。

この検討委員会が開かれるのは、来年度の事業についての審議となりますので、10 月以降になるかと思えます。その前段で皆さんから来年度の自治協議会の提案事業の実施に向けて様々なアイデアを出していただきたいと、こう思っております。そういった場を、大体 8 月頃になるかと思えますけれども、自治協議会の本会議の日程に合わせて、ワークショップスタイルでしょうか、皆さんからアイデアを出していただく、そういう場を設けたいと思っております。9 月の本会議に皆さんから出たアイデアをまとめたものをお示ししまして、それを受けて検討委員会を設置、議論していくというようなこととなります。その内容について本会議でまた報告をしていきますので、皆さんご承知おきください。

ただいまの件、ご質問、ご意見等ありましたら承りますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。なければ、これで次第の 3 「秋葉区自治協議会提案事業検討委員会について」終わります。

#### (4) まちづくりパートナーシップ事業秋葉区審査委員会委員の推薦について

(中島会長)

それでは、次に次第の 4 です。資料 4 です。「まちづくりパートナーシップ事業秋葉区審査委員会委員の推薦について」、古俣副区長、説明をお願いします。

(古俣副区長)

副区長の古俣です。日頃から皆さんには大変お世話になっております。資料のほうの説明、着座にて失礼いたします。

お手元には資料の 4 の依頼文ともう一枚、A 4 の横長でタイトルが「まちづくりパートナーシップ事業」とカラフルに描かれた資料の 2 枚となります。こちらの事業は、今年度の新規事業でございまして、事業概要につきましては一度今年 3 月の区自治協議会でご説明さしあげたところではございますが、4 月に委員の改選がございましたので、まず本題に入ります前に事業の概要について再度ご説明させていただきます。

資料のほうは、A 4 横のカラーのほうの資料を御覧ください。この事業は、資料の左

上、現状・課題にございますように、少子高齢化の進展などに伴いまして、地域が抱える課題が複雑、多様化してきているという現状認識の下、概要欄にありますように、行政課題の解決に向けて各区役所などがテーマを設定して、広く民間企業、NPOなど、多様な主体から提案を募集し、その中から優れた提案事業を選定し、選定された取組みに対して補助金を交付し、取組みを支援していくものでございます。

概要の右手のほうに補助金の概要という項目がございます。①から④まで書いてありますが、①補助対象は区役所等が提示するテーマに沿った事業に係る経費で、②の補助期間は連続する3年度以内、補助率につきましては10分の10、④の補助金上限額は連続する3年度の合計額が300万円で、かつ単年度の上限額は200万円とさせていただきます。したがって、1年目200万円、2年目60万円、3年目40万円といったような組合せで合計300万円という配分も可能となっております。

資料の下のほうに、事業の流れということでお示ししております。秋葉区では、今年度のテーマを「移住定住の促進」と定めまして、現在6月末まで提案を募集しているところでございます。四角が並んでおりますが、真ん中の四角の下にございますように、例えばでございますが、空き家を活用した移住、定住に資する取組みであるとか、移住体験ツアーの企画など、ほんの一例ではございますけれども、移住、定住の促進に資するアイデアは非常に幅広いと考えております。お寄せいただいた提案につきましては、審査を経て選定していく考えでございます。選定された取組みにつきましては、3年間の補助期間を経た後も、右側の四角にございますように、自主運営を行っていただいて課題解決を図っていただくシステムとなっております。

事業概要の説明は以上でございますが、縦長のA4の資料のほうへ参りまして、今回お願いいたしますのは、その審査委員会の委員の推薦についてでございます。お寄せいただいた提案の審査、選定に際しては、自治協議会の委員の方から1名お入りいただきたいと考えておまして、下半分のほうに1番から5番と記しておりますが、2番の任期につきましては記載のとおり、令和7年度末の令和8年3月31日までを想定しております。ただ、区自治協議会の委員の職にある期間までということをお願いしたいと思っております。

審査会の開催時期につきましては、4番の表にございますが、取りあえず最初の審査会を今年の7月に予定しております。

こちらの委員の推薦につきまして、6月30日までにご推薦くださるようお願いいたします。

説明は以上です。

(中島会長)

古俣副区長、ありがとうございます。

今ほど説明がありましたように、6月30日が期限ということで、この自治協で推薦ということでございます。どなたか我こそはという方がいらっしゃいましたら、立候補を申し出ていただければと思っております。立候補いらっしゃいますでしょうか。どうでしょうか。

しばらくにしてございませぬね。ないようなので、私から提案をさせていただきます。今日この後部会活動が始まり、これから部会活動が本格的に始まります。内容が地域の課題に取り組む、あと事業を提案してもらおうということで、内容が包括的に、まちなか活性化を審議している第1部会から選出するというのはいかがでしょうか。この私の提案についてどうでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに、いやいや、こうしたほうがいいよというのが特になければ、それでは第1部会で選出をしていただきまして、次回の本会議でご報告をお願いするといったようなことでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

これで次第の4「まちづくりパートナーシップ事業秋葉区審査委員会委員の推薦について」を終わります。

## (5) 区政運営にかかる評価について

(中島会長)

それでは、次ですね、次第の5です。「区政運営にかかる評価について」でございます。

令和4年度の評価、あと令和5年度の組織目標について、これ一括して区長から説明をお願いいたします。

では、区長、お願いします。

(長崎区長)

皆さん、大変お疲れさまです。それでは、座って説明いたします。

その前に、前回の自治協議会の後に熊が随分頻発しまして、特に出沒した、あるいは山手のコミュニティ協議会さんあるいは施設、団体の皆様方には注意喚起と情報共有にご協力いただき、ありがとうございます。今のところ被害は出ていませんけれども、先週になって秋葉公園で猿も出沒したという情報が入っていますので、まだまだこれから出る時期と思っております。また出沒した折には、連絡をしますので、ぜひそれぞれ各団体でも注意喚起をご協力いただければと思います。

それでは、資料5の「区政運営にかかる評価について」、参考意見聴取していただく内容のものについて資料に沿って説明いたします。まずは、資料5—1、令和4年度の秋葉区組織目標になります。例年区の、本庁の部もそうですけれども、4月の冒頭に組織の目標を掲げて、それに基づいて各課がまた目標を定めると、それに基づき事業を推進する、さらには個人ごとに個人目標を、またその目標に沿う形で設定するというところでございます。令和4年度については組織の目的と方向性は記載のとおりですが、区ビジョンまちづくり計画や地域福祉推進計画に基づいて、区の将来像を実現するための秋葉区の特徴を生かしたまちづくりを推進するというので、その下の段、組織目標を定めています。

産学官、地域等と連携して、4つの目標を重点的に取り組みました。1つ目として、産学官及び地域などと連携してアキハスムプロジェクトの推進により地域アイデンティティーの醸成を図り、地域主体による移住・定住促進の支援や人財の発掘・育成によって地域、住民主体による魅力あるまちづくりを進めています。

2つ目としては、住民主体の地域活動の深化に向けて、コミュニティ協議会と協働で地域課題の解決や地域づくりの推進、さらには急傾斜地が多い区の特徴を踏まえて、土砂災害への対応力強化に取り組まれました。

3つ目は、福祉分野です。秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を周知・普及して、地域住民や関係機関と連携・協力し、健康づくりや福祉課題の解決、地域包括ケアシステムによる生活支援など、継続的な支援と仕組みづくりに取り組んでいます。

4つ目は、産業分野になりますが、アキハスムプロジェクトでアイコンとしてシビックプライドに位置づけています里山や鉄道、花と緑などの地域資源を生かした秋葉区の交流人口の拡大を図る取り組みです。

具体的な成果について、2ページ目の取り組み結果をご覧ください。より詳しい資料として資料5—2、A3横の資料をお開きください。A3横の資料が、冒頭申し上げました課ごとに設定をした具体的な取り組みで、それぞれ細かくなっていますが、事業が位置づけられています。最初の重点目標ですが、まちなか活性化実行委員会の取り組みと関係人口の増加、移住・定住というアキハスムプロジェクトの取り組みが地域総務課に位置づけられていまして、大きな取り組みはその組織目標の右側に3段書きになり、そして具体的な目標値がその横に4つ位置づけています。

まちなか活性化実行委員会は、昨年実施をしたので、まず1が達成をしているという状況ですが、コロナの期間は実施ができずに、昨年からは関係会議も復活していますし、また今年の2月ですが、健康・自立フォーラムを文化会館で開きまして、そこでは薬科



大学生によるパネル展示やダンスの披露なども行われて、コロナの収束期に向かったの実施になっています。

続いて、その下の段、学生の地域づくり体験ですが、これも薬科大学さんとまちなか活性化実行委員会の中で単位授業として地域のフィールドワークをするというカリキュラムを区のほうで商店街あるいは商業者さんたちと調整をしてつくってきた内容になり、これも一時期コロナで休んでおりましたが、昨年度は実施ができたということです。達成ということで、具体的な事例のとおり、学生からも積極的な地域との関わりが見られたということでの記載です。

次に、移住・定住については、オンライン移住相談会の開催と、昨年は移住者座談会というのも開き、それぞれ定員を超える参加をいただきました。特にオンライン移住相談会に関しては、12月に開きましたが、兵庫県西宮市から参加いただいたご家族がこの春秋葉区に移住をされた状況があります。そういうことで達成という評価をしました。

次に、新たな人財の発掘・育成、教育懇談会については、目標2と記載したのはコミュニティスクールに関する取り組みみとして、実践ができました。自治協の皆様からもご参加いただきましたけれども、8月31日には参加者が127名、文化会館で開きましたし、12月16日には主に実務者担当ということで小中学校の教頭先生、主幹教諭の方々約10名を含め40人で実施をしており、達成としております。ちなみに、新潟市の教育委員会では秋葉区を事例にして、今年度ほかの7区でも年2回のコミュニティスクールの研修会を行うと伺っていますし、秋葉区に関しては昨年よりバージョンアップしたものを今教育委員会にお願いをして、進化版を検討いただいているという状況です。

続いてその下の段、区の組織目標2番のコミ協との連携ですが、地区懇談会の開催で11コミ協での開催を実施して達成としました。本来でしたら、参加人数ですとか、あるいは懇談の中身の数とかという実績値のほうがよかったのかもしれませんが、コロナ禍の中でも人数を削減しながら、時間を短縮しながら11会場無事に達成したということで記載しています。なお、地域の課題については、主に7月いっぱい懇談をしています。出された課題については年末までに区としての対応を実施したもの、あるいは検討の内容をまとめて、年明けに各コミ協にお返しをしています。各コミ協は、それを基に新年度の事業あるいはこれから始まる令和5年度の懇談会に向けて課題の検討に入るとい、そういうサイクルを今構築できている状況です。

次に、土砂災害については、災害対応訓練を実施したということで達成としています。自治協の皆様からも関連する研修を開いていただきましたことに感謝申し上げます。

続いて、重点目標の3番は福祉分野になります。A3の裏面ですが、健康福祉課が担

当しまして、細かく5つの事業を載せております。全般的に目標を達成する数値になっておりますが、幾つかある中での3番目、子育て講演等の開催回数については、当初の目標よりも途中で増えてくることが見込まれたので、目標値自体を変えて、それでもそれを超える実績値を上げられました。これに関しては、令和5年度の目標値の設定についても幾つか変えていますので、また後ほどご説明をさせていただきます。

また、昨年度初めて実施した、健康福祉課の最終の段になりますが、小学生の生活習慣病の改善に向けた健診と講座で、親子でご参加の方にアンケートを実施して、今回目標値を超える数値にはなっていますが、これも継続して、その数値も含めてですが、何よりも生活習慣病が治ることが大事ですので、それに向けてこれらの活動を継続したいと思っています。

最後に、産業振興課に関しては、里山、石油、鉄道、そして花ということで4つの取組みに着手をして、マウンテンプレーパークの実施回数についてはクリアしていますが、参集人数が目標に至らなかったということで、令和3年度、コロナ中でもかなりの人数が来たので、これはもっといくかなというふうに思ったのですが、そこまで伸びなかったという意味では、数値の設定もそうですし、あるいは広報・周知、さらには取組みみ内容がマンネリ化しているのではないかという幾つかの改善点について今年既に改善を始めている状況です。

その次の段、石油楽習広場については、当初3つの学校の訪問を想定していましたが、それを超えるご希望が区内の小学校からありましたので、5校実践したということで達成と記載しています。

「鉄道物語」については、当初3つだったものが、JRさんとの共同企画になりました、乗って楽しい列車大集合というのが追加になりましたので、4つになっています。最後の花に関しましては、目標を達成しているのですが、達成状況の一番下の段、東京・表参道の県が運営しておりますネスパスが閉館しますが、閉館前にかつてやりました花の直接販売を最後にしたいというお申出をいただき、参加したことを記載しています。

以上、全般的に達成との報告になります。

続いて、令和5年度の組織目標について、5—3のA4縦のものと5—4、A3横のものをお開きください。少し令和4年度と令和5年度の書き方が変わっていますが、令和5年度に関しては新しい総合計画ができましたので、それとの関連として、上段の目的・目的性の下に（参考）関連する総合計画における政策指標との書き方が追加になっています。令和5年度の組織目標については、皆様方からもご意見、ご協力いただきま

した新たな区ビジョンの将来像である「里山と水に囲まれて 花と緑あふれる 笑顔咲きそろうまち」を目的・方向性として書いています。また、関連する総合計画における政策指標については、以下の組織目標にひもづく形での数値を書いていますので、そちらでご紹介します。

5年度の組織目標の重点目標としては、令和4年度と基本的にはベースは同じものを各課で構成していますが、5つにしたのは、私の横に座っている課長が5人おりますので、各課1つずつ出すことにしました。1は地域総務課で、昨年度を踏襲する形のアキハスムプロジェクトによる移住・定住ですし、2は区民生活課の窓口改善の満足度向上を今回新規で入れています。3の地域福祉計画等、健康福祉課については、書き方としては令和4年度と一緒ですけれども、中身を少し入れ替えています。4番は産業振興課ですが、交流人口の拡大という絞った目標の書き方にしていますが、具体的な内容については後ほどA3横のもので説明します。最後の5番は、建設課になっていますけれども、令和5年度の区の重点事業及び区長提案事業ということで新津川、能代川の遊歩道及び秋葉公園、特に木もれ陽の遊歩道の案内板ですとか看板類の改造がここに出てきますし、児童公園の遊具については昭和公園のワークショップのことを書いています。

では続いて、具体的な取り組みについて、A3横の資料5—4でご紹介します。最初に説明した地域総務課は、アキハスムプロジェクトで今年度取り組みます移住相談窓口の開設とコンシェルジュの設置を目標とし、またこれについては夏以降の開設の準備段階に入っていますので、まずは何よりも設置をするという目標に今進んでおります。

また、2番目として、コンシェルジュのネットワーク構築ということで、特に移住者の方々から加わっていただいているネットワークの構築ということを考えていまして、先ほどご紹介した西宮市から引っ越していただいた方にも明日お会いしますが、その方からもコンシェルジュないしは移住者ネットワークにご参加、ご協力いただき、移住相談会の中に、移住してまだ数か月の方ですが、ご参加をいただく形で、循環する形でつながっていくような移住・定住の形を模索したいと思っています。

2番目としては、区民生活課の窓口アンケートの実施について、特に昨年は1階ロビーの天井工事がありまして、それで数値が低かったり、特にマイナンバーと、選挙の期日前投票というのが3回あったこともあり、案内する方は配置したのですが、それでも思ったほどに数値が上がらなかったという反省を踏まえて今回記載しています。

続いて、3番目、健康福祉課ですが、昨年は5つの事業でしたが、今回はもう一つ事業が増えて、6つで取り組みをさせていただきます。先ほども説明しました生活習慣病については、パーセンテージを上げてさらに高い目標に向かって取り組み、6つの事業

を今年度既にそれぞれスタートしている状況です。

続きまして、裏面、産業振興課ですが、産業振興課についてはプレーパークの見直しをかけています。残りの3つの事業を令和4年度の成果の上がった実績値をベースにしました。それを目標値に定めて、まずはそこを実現するということと、それよりさらに取り組みを深化させることで、関係団体とも話し合いを進めている状況です。

最後に、建設課ですが、組織目標にも書かせていただいた秋葉公園ですとか遊歩道、昭和公園の取り組みを進めていきますので、ぜひ皆様方からもご参加等、協働の取り組みをご理解いただければと思っております。

そして、表としましては一番右側に目標・達成状況と、さらに今後の方針を書くような形になって、言ってみれば年度内にその方針を掲げる書き方での今年の実施になっていきます。

以上、長くなりましたが、私から説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

(中島会長)

区長、ありがとうございました。

令和4年度の秋葉区組織目標、そしてそのエビデンス資料と言ったらいのでしょうか、掲げた重点目標の指標の一覧、あわせて令和5年度の組織目標、エビデンス資料の重点目標の指標一覧、併せてご説明をいただきました。これは、この自治協委員においては参考意見聴取という形でして、皆様から参考に意見を求めることになっております。事前に意見のある方は、用紙、フォーマットがありましたけれども、そちらに書いてくださいと開催案内にお示ししましたけれども、皆さん、書かれた方お持ちになっておりますでしょうか。参考意見ございましたら、今この場で共有、確認をしたいと思っております。お持ちになっている方、恐れ入りますが、事務局にお渡しいただけますでしょうか。

質問ですね、先に。

(木村委員)

何か意見書いてこいというのがありましたので、意見ということではなくて、質問も含めてなんですけど、それからこの資料5—2のナンバー6、そこに無理やりこじつけてというか、ひっかけてという、そういう感じの質問になりますが、そういうことでもいいでしょうか。

(中島会長)

お願いいたします。

(木村委員)

ここのナンバー6のところは、土砂災害についての評価であります。これについては、これでよろしいのだろうと思いますが、私がお尋ねしたかったことは安心、安全のまちづくりという、それにひっくるめての話であります。区长さん、先ほど冒頭で熊の話をなさいましたが、私ども小須戸橋の左岸のほう、南区のほうで熊が5月16日の夕方に出たという、そういうことで、私のほうにそれを教えてもらったのは翌日の17日の朝6時半ぐらいでありました。ですが、私ども聞いても各自治会に伝えるすべが今のところ小須戸コミ協はないのです。そこは我々の課題でもあるわけですが、その後区のほうの広報車が回ったのが住民の方の話だと17日の夕方であったと。しかも、熊の出た対岸にいる横川浜というところに住んでいらっしゃるお年寄りが私に話をしたところでは、広報車が移動しながら何か流しているの、何を言っているか分からなかったと、せっかく広報してもらっても聞き取れなかったのですと、こういう話がありました。そういう何かあったときに迅速に、かつ確実に住民に伝えるということが大事なことのだろうなというふうに思います。熊だけでなく、そういう全ての災害あるいは緊急事態に対して、どういうふうな形で対応なさろうとしているのか、この評価表とは別な話になるかも分からないのですが、そういう緊急時における区の体制というのを確認したいと思ってマイクを取らせていただきました。

以上であります。

(中島会長)

木村委員から質問、意見も混じった形でのお話がございます。熊が出たという広報、迅速かつ的確な緊急事態の危機管理を徹底すべきではないかというご意見が入っていたかと思います。

区长、お答えできますか。

(長崎区长)

ご意見ありがとうございました。危機事象の情報提供、連絡網については課題だと認識をしています。まず、私への連絡というのをもさることながら、初動対応で現地ないしは必要な機器がそろっておりますので、早急な情報提供を指示しており、さらに地域の皆様との連絡体制を構築するために、各コミ協の防災部会、ないしは会長さんからも参加をいただいて連絡体制構築の協議を始めました。なお、5月のゴールデンウィークの時点で指示をしています。また、特に小中学校の学校連絡網もその後すぐに一斉送信に入れられるようにしていますが、そこもやはり連絡網体制の中に学校の方々からも入っていただいて、例えば休みの日に不在の時にも、夜でも連絡を入れられるような体制構

築とすべく、その協議・開催を指示しています。これは、あまり慣れてしまっただけではないことだと思っていますので、度々緊急連絡網の確認と同時に、職員が替わると特に春先うまく回らないケースがありますが、今回は早くからその状況が露見していますので、改善についても早々に対応しました。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございました。そうしましたら、市に返す文書に今のものを意見として加えると、つまりは害獣被害等緊急事態が起きたときに迅速かつ的確な危機管理を徹底してほしいといったような形になるかと思いますが、そういった形で意見としてお返ししたほうがよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、ほかには。

(渡邊委員)

渡邊です。

ありがとうございました。A3の資料の令和5年度秋葉区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧のほうなのですが、目標と指標が一致する必要があるかなと思っています。例えば、産業振興課の組織目標、交流人口の拡大ということは指標として事業を実施しましたが、達成目標ではなくて、恐らく何人関わりましたというところがその評価に直接結びつくことだと思います。恐らくそれぞれの課の方で何人参加しましたという事業ごとの評価はお持ちなんじゃないかなと思います。その部分がどこに入ったらいいんだらうって考えたのですが、主な取組み事業の縦の欄があって、そこと評価の間に各事業の評価指標というところで何人とか、そういうものが入ると我々というか、私たちとしては何人交流したのだなというのが分かって、具体的で分かりやすいなと思いました。あくまで参考意見です。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございます。より定量性のデータを示したほうが説得性に富みますよという、交流人口増についてご意見がございましたけれども、これも併せてよろしいでしょうか、意見として。市に返すときに付したいと思いますが。ありがとうございます。

(森田委員)

スポーツ協会の森田でございます。2つほどお願いしたいと思います。

健康福祉課の5-2の資料のほうをお願いしたいと思います。障がい者の支援のためのファイルを作ったということでございますが、243ということ達成というふうになっているのですが、障がい者ということにこんなに少ないわけではないわけですね。また、身体障がい者もあり、知的障がい者あり、精神障がい者あるということで、243名の中

の内訳はどうかかなとすぐ感じたんでございます。まず、それが1点です。あと、それにこのファイルはちょっと中身見ていないので分かりませんが、障がい者の最近の就学状況といいますか、このコロナ禍の中で施設の個人の採用は非常に減ったり、就業が非常に後退しているということでもあります。このファイルを作ることによってどのような効果があるのだらうと思います。地域とか障がい者の施設関係と定期的には交流しているとは思いますが、そういったところの効果がこのファイルによってどのように対応するのかということで今後期待したいなということもございます。これが1点でございます。

2点目は、やはり先ほどの質問とちょっと似ているのですが、産業振興課のほうの花き・花木振興事業ということで5事業をすると達成というふうになっているのですが、5事業というと達成状況の解説のところにはフラワーウェーブ、ボケ展、最近では区長の言いましたネスパス、こういったところで1つやれば1つの事業なのか、先ほどのように1つの事業のそれをやったら達成という評価がどうかということでございます。先ほどと重複しますが、秋葉区は花と緑といったいろいろな事業があるはずですので、そういったPRの周知というか、そういうものも併せてお願いしたいなと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。今ご質問ということでございましたが、1つが健康福祉課のつながる支援ファイル、243 という数値が上がっているが、その内訳どんなものかということと併せて、実効性の部分ですよね、果たして効果があったのかということ、それを踏まえて達成と見ているのか。あわせて、もう一つが産業振興課のほうの花まる鉢花支援事業、これも5つ達成となっているけれども、果たして実効性のほうはどうかといったあたりのご質問かと思いますが、お答えを区長お願いします。

(長崎区長)

まず、最初のつながる支援ファイルについては、今健康福祉課長とも話したのですが、ちょっと内訳が手元にありませんので、もし可能でしたら帰りの際にお立ち寄りいただけると、係にそれらの資料がありますので、より詳しく説明、紹介ができると思います。

(中島会長)

意見に出します。今日の今日ではなくて、また改めてのほうがいいかなと思います。

(森田委員)

そうですね。細かいのが分かったほうがいい。

(中島会長)

そうしましょう。意見として承って、この本会議でもって共有いただくという形で、報告については次回本会議でもって確認をしたいと思います。森田委員、ありがとうございました。

ほかにありませんか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。

少し思ったことを言わせていただいてもよろしいでしょうか。ここに書いてある組織目標、それぞれの年度別の目標値というのを見ますと、それぞればらばらに記入されているのかなと思いました。まず、組織目標で目標値というのがそれぞれの年度ごとの目標のところにあたり、その年度の目標値というのと、またプロセスの目標値になっていたりしているのかなということで、例えば先ほども言われたように、地域総務課の1番ですけれども、R3の実績と目標値がそれぞれ1になっているのは、その目標値は目標値でいいのですが、それぞれ詳しく見るのであれば、そのプロセスの目標値というのがあるのだと思うのです。それを達成するためのプロセスがあって、そのプロセスの目標値というのがあると思うのです。そう捉えると、例えば実施、設置しましたじゃなくて、どういうプロセスをもって実施しますというような書き方にさせていただくと理解が深まるのではないかなと思いました。その辺の統一みたいなのをやっていただくありがたいかなというのが1つです。

それから、私阿賀浦コミュニティ協議会なのですが、コミュニティ協議会では防災組織が今ありません。実際につくっていません。そして、要綱みたいなを見ますと、組織的にはそれも含まれているというようなのがあるのです。11コミュニティ協議会の中でもあるところとないところがあると思うのですが、その辺ぜひ統一いただいて、防災関係の緊急連絡事項、今エフエム新津やBSNの放送、そういうところから情報を得て、各自治体がそれをもってどうしようかって決めているのが現状です。その辺ひとつルートを決めていただければなと思います。もう一つあるのは、そのルートが今までそういうふうに直に来ているのだけれども、間をコミュニティ協議会を通して自治会に来るのだよというルートができてしまうと、その時間差が長引いて、連絡が来ないようなことがないように、ぜひその辺も加味して検討いただきたいということでご指導のほうをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(中島会長)

2件ございました。1件目が組織目標、目標値、プロセスが見える化してほしいというご意見、あともう一つが防災連絡システム、情報ですね、情報伝達、ルートがこの11



コミ協できちんと揃っていないようなところがあるので、その偏りを是正する、時間差が生じているといったようなところですね。貴重なご意見ありがとうございます。

こちらいいですか。

(長崎区長)

参考意見としていただきます。少しお話をさせていただくと、まず令和4年度と令和5年度で指標の設定が変わったのは、令和4年度は実績値というのがベースになっておりましたが、令和5年度に関しては当年度しか書かなくなった。書かなくなったということは、おっしゃるとおり設置して終わりという目標ではなくて、より実効性があるものという、会長も言われた定量的な結果を求めることになったと認識しています。直せる目標値は直した上で、そのためにどう取組みむのかが今度この下の課の取組みみ、目標になってきますので、同時にそこを明示していかないと実効性が担保できないということになりますので、こちらのほうの数値も少し見直しをいたします。

それと、緊急時の連絡については、おっしゃるとおり防災部会を持たないところもありまして、そのために会長を含めて防災の担当の方にお集まりいただく中で連絡網構築のための協議を始めました。おそらくコミ協ごとに事情が違うと思いますので、コミ協を通じて町内会に連絡が行くのか、直接町内会に連絡したほうがいいのか、そこも通さずに小学校・中学校にダイレクトに一斉送信のところに入れるという、今こっちのほうを実は急いでいるところがあります。そこはタイムラグがないように、でも地元の方が知らないと困るので、それで聞き取りにくいと言われましたけども、広報車を走らせているのはそういう理由があります。例えば、携帯を持たない、スマホを持たずに連絡がつかない方もやっぱりおられますので、そのためには防災無線ですとか広報車ですとか、あるいはエフエム新津にもすぐ連絡を出すようにと、デジタルとアナログを両方使いながら構築をしたいと会合を開いています。またぜひ各コミ協さん方にも担当の方ないしは部会がなければ会長さん、副会長さん、事務局長さんにもご参加いただいて、体制構築にご協力いただきたいと思います。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会は、実際に土砂災害全然関係ないところなのです。逆に言うと、水害のほう心配になっています。ですので、そちらのほうもぜひ取組みみができるのであれば組み込んでいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(中島会長)

ありがとうございました。こちらもせっかくですので、意見として。

今日4名の委員からご意見を承りましたので、私のほうで取りまとめて、意見書とし

て市長に出すという形で進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ほかよろしいですか。

(佐藤委員)

東部コミ協の佐藤です。

文言で主体的、主体的というのが何か所かに出てきます。その受け止め方、理解の仕方なのですが、例えば重点目標の指標一覧、組織目標、地域振興課、1番です。「まちなか活性化や健康づくり、里山の魅力発信、人材育成等に向けた主体的な取り組みを進めます」、ここの主体はどこなのだろうかということなのです。組織目標ですから、地域総務課が主体的に取り組むのだろうかということですよ。そして、この目標達成状況のところを見ますと、「各部会の活動内容や大学の活動などのパネル展示を行った」、これはどこなのでしょう。「まちなか部会が中心となり新年度の2学部新設に向けた歓迎イベントを行う準備を進めた」、これは地域総務課でしょうか。その辺が理解できなかった。目標達成状況というと、部会ということで、これは地域総務課の中の部会なのですか。

もう一つは、こちらの秋葉区組織目標、重点目標のところ、1、4行目辺りです。

「戦略的に発信することにより、地域アイデンティティの醸成を図ります。地域主体による移住・定住促進の支援や」、地域主体による移住・定住促進、こういうのはどういうことなのかなとか、それによってプロセスをどうするのか、どういう観点から評価をするのかということを考えていかなければならないわけなので、その辺今回意見等について聞かせてくださいという依頼があったわけですが、どういうふうに判断していいかなというのは迷ったところなので、よろしく願いいたします。

(中島会長)

佐藤委員、ありがとうございました。確かにそうですね。主体という言葉があちこちに散見されるけれども、その主体が何を指しているのか、住民主体なのか、ひょっとするとこれ行政のことを言っているのかということとちょっと分かりにくい。それが結局達成評価とかかってくると、プロセスの見方にも関わってくるという趣旨のご質問だったと思えます。この点いかがでしょうか。

(長崎区長)

ご指摘ありがとうございます。担当課でもまた再考させていただきますが、まず実践するのは担当課ですから、まず主体は担当課になります。ただ、今の移住・定住の地域主体というのは、例えば金津地域が移住促進地域というのを自らやられていますので、その取り組みむ地域が主体的に動けるようにサポートするということでの書き方としてい

ます。本来それに合わせた取組みみですとか目標数値、取組み指標というのがもう少し整理されればよかったと思いますので、今回ご意見をいただきましたので見直しをさせていただきます。ありがとうございます。

(中島会長)

そうですね。言葉が独り歩きしているというか、行政には権限、責任はありますけれど、やはり協働のパートナーとしての住民、当事者の存在がどのように反映しているのかというあたりはもしかしたら書いている人も気づかれていないかもしれませんよね。言葉が先に先行してしまっているような感じがします。その辺りよろしくお願いたします。

他どうでしょうか。よろしいですか。

しばらく無ければ、では今ほどのご意見も付した形でということで対応をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第5「区政運営にかかる評価について」を終わります。

## **(6) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について**

(中島会長)

それでは、次第6です。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」、古俣副区長、説明をお願いします。

(古俣副区長)

資料6のほうでございます。

まず、説明に入る前に、本来この議題、もっと早く提起すべきところを遅くなって、大変申し訳ございませんでした。

表題は議題のとおりでございますが、1枚目の本文中にございますように、新潟市では条例に基づいて、この安心、安全なまちづくりの推進計画を策定して、各種防犯対策に取り組んでおるところではございますが、この計画の策定や推進に際しまして、評価あるいはご意見をいただくために、自治協議会から1名の委員をご推薦いただきたくお願い申し上げるものでございます。

下のほうに1番から6番までございますが、委嘱の期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までで、会議の回数は年一、二回程度を想定しています。委員の報酬は、記載のとおりでございます。

資料をめくっていただきますと、表題が「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の概要」というタイトルの資料が出てまいりますけども、目的につきまして

はそこに記載のとおりでございますし、安心・安全なまちづくり推進計画につきましては現在、説明文の3行目でございますが、第6次計画というものを令和4年度から8年度までの期間で策定しております、取組みが進められておるところでございます。

それから、資料の最後のほうに別紙というところがございますけれども、こちらの自治協議会の委員につきましてはですけども、各年度4名ということで構成しております、令和3年度から4年度につきましては記載の北、中央、西、西蒲区の自治協議会から1名の委員をご推薦いただき就任いただきおりましたけれども、令和5年度、6年度につきましては東、江南、秋葉、南の各区の自治協議会から1名ずつ委員を推薦して、こちらの協議会の構成メンバーとさせていただきたいというお願いでございます。

説明のほう簡単ではございますが、以上で終わります。

(中島会長)

副区長、ありがとうございます。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦ということでご説明がございました。

こちらまず立候補を募ることになりますか。それでは、この委員について立候補される方、我こそはという方いらっしゃいましたら。あと、この人をぜひという推薦したいという方いらっしゃいますでしょうか。

実は今日3名の欠席者につきましてもこの件について事前にご連絡を差し上げましたところ、青木委員から立候補がありました。よろしいでしょうか。青木委員を推薦ということでご異議なければ決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと声が上がりました。

それでは、青木委員を新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員に推薦することにいたします。

これで次第6「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」終わります。

## (7) その他

(中島会長)

それでは次に、次第の7「その他」です。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(大貫副会長)

失礼します。私のほうから一言お礼かたがたご報告ですが、このたびG7サミットに

おいて、だんだん・嶋岡モデルハウスの取組み、トキを皆さん先回お配りしましたが、そのトキが採用されたことをまずお礼を申し上げます。みんなで折って、そのトキがどういうふうな形で皆さんの目に留まるのだろうかと話していたところ、副区長のほうからプレスセンターや宿泊されるホテルのほうに置かれるそうですよというお話を伺いました。本当に私たちもいい経験をさせていただきました。

それで、これを作るに当たって、本当ならば3月につるすつるし飾りをぜひ朱鷺メッセの会場にということまで話を進めていたのですが、諸事情によりそれができなくなりました。8期の自治協委員の方や、あとここにいらっしゃる委員の方にもお声かけして、佐々木さんのディンプルアイランドの子供たちからも一緒に折ってもらって、そのトキがG7サミットに向かって旅立っていきました。

このことをご報告させていただきます。ありがとうございました。

(中島会長)

古俣副区長、補足お願いします。

(古俣副区長)

このたびの折り紙で作られたトキ、本当にG7の参加者の皆さんに大変なおもてなしの気持ちが伝わったことと私も思っております。これに携わられた皆様に心より感謝を申し上げる次第です。大変ありがとうございました。今ほど大貫さんからご紹介ありましたように、プレスセンターと宿泊ホテル、外交官の泊まれるホテルといいますと大体察しがつくとは思いますが、そちらのほうでおるとき、宿泊者に手に取っていただいたというふうに私も伺っております。本当に大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

(中島会長)

ありがとうございます。

そのほかに皆様方ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、私から4点あります。1つ目は、まだ部会の活動は始まってはいないのですが、私から第1部会のきらめきサポートプロジェクトについてお話をさせていただきます。6月1日午後7時、19時より説明会を開催いたします。プロジェクトに応募するには、説明会の参加が必須でございます。皆様の周りに応募を希望される方がいましたら、ぜひ説明会に参加されるようお知らせください。事前に申込みが必要ですので、明日31日までに事務局、地域総務課企画グループにお申込をください。6月22日応募締め切り、6月29日1次審査、書類選考、7月7日2次審査となっております。1次審査、2次審査には1部会のほか、2部会、3部会からも協力いただきたいと思いますの

で、よろしく願いをいたします。

2つ目は、本日配付しました連絡先の一覧がございます。一覧表です。委員の皆様から連絡先の共有について了承していただいておりますので、本日机上に置かせていただきました。個人情報ですので、取扱いには注意していただきまして、委員同士の連絡以外には使用しないようお願いいたします。参考までに、資料提供についてはデータを希望される方が7名、紙の資料を希望される方が22名という結果になりました。早速今月から希望に沿った形で配付、送付をしております。紙資料の方でも、データも欲しいのですという人は、区のホームページに会議終了後に更新をいたしますので、そちらから資料のほうをダウンロードしてください。それが2つ目。

3つ目は、開会の挨拶、今日冒頭私させていただきましたけれども、今後会長だけではなく、委員の皆様からもぜひ挨拶をしていただいて、毎回新鮮な顔ぶれでいきたいなと思っております。この人はこういうことを考えていらっしゃるのだ、こういうふうに活動されているのだということを含めて知っておきたいとございますので、ぜひお願いしたいです。長々と話すことはないと思うのです。3分くらいでお願いします。本会議終わってから部会がありますので、そちらで誰が挨拶するか、決めていただければと思います。

4つ目です。私も今年からお仲間に加えていただいたので、皆さんと親睦を深めたいということで、暑気払いを7月に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。ぜひ飲みニケーションを図りましょう。日程については、7月の本会議の開催日を考えております。秋葉区も広いです。いろんな地域を知ることがとても大切だと思いますので、小須戸方面というのはどうでしょうか。私小須戸大好きなのです。詳細について今後詰めてまいりますので、まずは日程だけでも予定しておいていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それから、坂口委員、ご案内をお願いできますでしょうか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。

お手元にこのチラシがあるかと思うのですけれども、実は一昨年コミぶら散歩ということで、阿賀浦コミュニティ協議会で11コミュニティ協議会の役員の方から集まらせていただきまして、地域の史跡巡りをやりました。そのときに、阿賀浦コミュニティ協議会の中にいろんな史跡があるのですが、坂口安吾に関する史跡もございまして、アンケートを取りましたら、これをぜひほかのところにも展開してほしいなという話が出てきました。それで、昨年度坂口家と坂口安吾を知ろうということで、年10回の講演会を

実施させていただきました。講師には、ここに書いてあります若月忠信先生が講師をしていただいたのですが、それに加えて安吾忌を1回実施いたしました。

それで、またアンケートを取りましたら、今度もまたそのような講演会と、それから生誕祭などを企画してほしいというのがございました。今年度、3回の講演会と1回のまち歩きを予定させていただきました。それに加えて、生誕祭と安吾忌も計画をしております。このところに七北数人さん、これはわざわざ関東のほうから来ていただくのですけれども、安吾の研究者になります。それから、若月先生、これは昔新町のところにいた方だそうですが、よく知っていらっしゃいます。新大のときにいろいろ安吾の研究をされた方です。それから、小川弘幸さん、これは市の担当の方でしたかね。この裏にも書いてあるのですが、ゆいぽーとの今副館長をされておりますが、坂口安吾の新潟の安吾の会が発足した当時からいろいろ活動をされている方で、よく知っている方です。昨年度初歩的な知識を得ようということでも軽くやったのですが、今年度もう一步踏み込んで、知識を得ようということで開催を予定するつもりですので、下の欄にありますところから簡単に申込みをできますので、ぜひ申込みをしてください。定員50名ですが、今現在30名の方から応募をいただいております。6月17日が第1回ですが、その前日まで受付をいたしますので、ぜひご応募いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。安吾WORLD2023です。時間がありましたらぜひ振るってご参加くださいとのことでございます。

その他、ただいまの件でご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上をもちまして議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。